

資料提供(投げ込み) 令和7年6月2日(月)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏名
消防本部 予防課 (電話059-254-0355)	調査担当参事(兼) 予防課長 小倉 裕史

危険物安全週間に係る危険物施設での消防訓練の実施について

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週(今年度は6月8日(日)～6月14日(土))が危険物安全週間と定められ、全国的に危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発に係るさまざまな行事が行われています。

津市においても、下記のとおり危険物を取り扱う事業所での消防訓練を実施します。

記

1 日時

令和7年6月9日(月) 10時から11時まで

※大雨等の警報が発令された場合又は雨量の状況により事業所側が訓練実施困難と判断した場合は中止します。訓練実施の有無については、消防本部予防課危険物担当(電話059-254-0355)までお問い合わせください。

2 場所

日本板硝子株式会社津事業所(津市高茶屋小森町4902)

3 参加機関

久居消防署(南分署、美里分署、香良洲分遣所含む)等 約20人

日本板硝子株式会社津事業所(自衛消防隊) 約8人

4 消防訓練内容

(1) 事業所職員(自衛消防隊)による初動対応訓練

ア 119番通報訓練

イ 初期消火訓練

(2) 指揮隊・消防隊による火災防御訓練

ア 指揮隊による現場指揮訓練

イ 消防隊による消火訓練

※当日、市内の災害発生状況により、訓練内容を変更する場合があります。

5 取材について

日本板硝子株式会社津事業所内に、写真等撮影不可の箇所があり、訓練当日に事前説明を実施しますので、取材を希望される方は、訓練開始の30分前までにお集まりください。

6 危険物安全週間に係るその他の消防訓練

令和7年6月10日(火) 9時30分から10時30まで

三重交通商事株式会社中勢直売営業所(津市芸濃町棕本5522-15)

北消防署(芸濃分署、河芸分署含む)と合同で実施